

第3 介護サービスの充実

【表3-I-3】介護保険制度におけるサービスの種類

介護給付	予防給付
○居宅介護支援サービス	○介護予防支援サービス
○居宅サービス <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・居宅療養管理指導 ・通所介護 ・通所リハビリテーション ・短期入所生活介護 ・短期入所療養介護 ・特定施設入居者生活介護 ※ ・福祉用具貸与 ・特定福祉用具販売 ・住宅改修（居宅サービス） 	○介護予防サービス <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防訪問入浴介護 ・介護予防訪問看護 ・介護予防訪問リハビリテーション ・介護予防居宅療養管理指導 ・介護予防通所リハビリテーション ・介護予防短期入所生活介護 ・介護予防短期入所療養介護 ・介護予防特定施設入居者生活介護 ※ ・介護予防福祉用具貸与 ・特定介護予防福祉用具販売 ・住宅改修（介護予防サービス）
○地域密着型サービス <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・夜間対応型訪問介護 ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型共同生活介護 ※ ・地域密着型特定施設入居者生活介護 ※ ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ※ ・看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス） ・地域密着型通所介護 	○地域密着型介護予防サービス <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防認知症対応型通所介護 ・介護予防小規模多機能型居宅介護 ・介護予防認知症対応型共同生活介護 ※
○施設サービス <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設 ※ ・介護老人保健施設 ※ ・介護医療院 ※ 	

※のサービスは、「施設・居住系サービス」に掲載

○地域支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業） ・包括的支援事業（地域包括支援センターの運営等） ・任意事業（家族介護支援事業等）
--

<現状と課題>

- 高齢化の進行及び人口減少に伴い、人口構成の変化や必要な介護サービス需要が変化することが想定されるため、必要なサービスが円滑に提供される体制を確保するとともに、サービスの質の向上に向けた関係団体及び事業者の取組への支援が必要です。
- 高齢者の日常生活全般を毎日複数回の柔軟なサービス提供によって支えることが可能な、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護サービスの充実が必要です。
- 高齢者が身近な地域で必要なリハビリテーションを受けられるよう、訪問・通所リハビリテーションサービスの充実が必要です。

<七次プランにおける介護サービス見込量等の計画と実績>

居宅サービス等のサービス見込量と実績（介護予防サービスを除く）

【居宅介護支援】

(単位：人／年)

区 分	令和元年度	計画値(R5年度)	実績見込(R5年度)	計 画 比
居宅介護支援（人）	415,628	443,448	426,336	96.1%

(注) 実績見込(R5年度)：各市町の推計数値（「見える化」システムの「将来推計機能」による）の集計（以下、同じ。）。

▼ 概ね順調に推移しています。

【居宅サービス】

(単位：回・日／年)

区 分	令和元年度	計画値(R5年度)	実績見込(R5年度)	計 画 比
訪問介護（回）	2,633,553	2,870,921	2,451,712	85.4%
訪問看護（回）	364,874	436,380	415,002	95.1%
訪問リハビリテーション（回）	190,869	213,904	227,298	106.3%
通所介護（回）	2,477,815	2,704,022	2,525,860	93.4%
通所リハビリテーション（回）	627,015	649,921	544,843	83.8%
短期入所生活介護（日）	568,479	591,767	513,791	86.8%

▼ 概ね順調に推移しています。

【地域密着型サービス】

(単位：回・人／年)

区 分	令和元年度	計画値(R5年度)	実績見込(R5年度)	計 画 比
定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）	12,862	17,508	19,800	113.1%
認知症対応型通所介護（回）	158,871	160,613	127,314	79.3%
小規模多機能型居宅介護（人）	17,061	19,224	18,024	93.8%
看護小規模多機能型居宅介護（人）	1,674	3,948	3,168	80.2%

▼ 概ね順調に推移しています。

介護予防サービスの利用見込量と実績

【居宅サービス】

(単位：人・回・日/年)

区 分	令和元年度	計画値(R5年度)	実績見込(R5年度)	計 画 比
介護予防訪問看護 (回)	53,034	63,518	59,390	93.5%
介護予防訪問リハビリテーション (回)	29,074	35,093	32,944	93.9%
介護予防通所リハビリテーション (人)	35,196	37,236	34,476	92.6%
介護予防短期入所生活介護 (日)	11,991	10,660	7,529	70.6%

▼ 概ね順調に推移しています。

施設・居住系サービスの入所定員総数の計画と実績（療養病床からの転換分を除く）

【施設サービス】

(単位：人)

区 分	令和2年度	計画値(R5年度)	実績見込(R5年度)	計 画 比
介護老人福祉施設	6,618	6,638	6,629	99.9%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1,509	1,576	1,567	99.4%
介護老人保健施設	4,887	4,799	4,615	96.2%
介護医療院	(1,685) -	(2,021) 98	(2,001) 98	(99.0%) 100.0%
介護療養型医療施設	180	94	20	21.3%

※介護療養型医療施設については、療養病床の再編成に伴い令和6(2024)年3月末に廃止されます。実績見込(令和5年度)の20人について、令和6年4月1日に廃止予定です。

▼ 概ね順調に推移しています。

【居住系サービス】

(単位：人)

区 分	令和2年度	計画値(R5年度)	実績見込(R5年度)	計 画 比
認知症対応型共同生活介護	2,777	2,867	2,776	96.8%
介護専用型特定施設入居者生活介護	60	140	140	100.0%
混合型特定施設入居者生活介護	1,311	1,311	1,508	115.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	116	116	116	100.0%

(注) 混合型特定施設入居者生活介護は、母体となる施設(外部サービス利用型特定施設を含まない)の定員数の70%として算定しています。

▼ 概ね順調に推移しています。

費用額の推移

(単位：百万円)

年度	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
費用額	127,706	129,448	131,209	132,432	134,772	137,807	139,126	138,634
在宅サービス	65,601	67,644	68,604	68,402	69,506	70,644	71,669	71,422
居住系サービス	13,311	13,416	13,803	14,068	14,167	14,445	14,694	14,923
施設サービス	48,794	48,388	48,802	49,962	51,098	52,717	52,763	52,289

(単位：円)

年度	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
第1号被保険者1人1月 当たり費用額	23,067.5	23,621.8	23,732.4	23,815.4	24,182.5	24,691.2	24,930.4	24,980.1
第1号被保険者1人1月 当たり費用額(全国)	22,926.6	23,588.6	23,802.8	24,021.2	24,633.9	25,058.6	25,572.3	—

[資料]「介護保険事業状況報告（年報・月報）」（厚生労働省）

<取組方針>

人口構成の変化や必要な介護サービス需要の変化等に対応し、高齢者一人ひとりの介護ニーズに応じた介護サービスが提供されるよう、サービス提供体制を整備するとともに、利用者主体の体制づくりや介護サービスの質の向上に向けた取組を推進します。

1 介護サービスの見込量と提供体制の整備

市町との連携の下、介護サービスの見込量を設定し、居宅サービスと施設・居住系サービスとのバランスに配慮したサービス提供体制を整備します。

また、介護保険施設の居住環境の改善や療養病床の再編成を円滑に推進します。

(1) 居宅介護支援サービス、介護予防支援サービス

- 居宅介護支援は、居宅介護支援事業所において介護支援専門員が居宅の要介護者の居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、サービス利用に係る事業者等との連絡調整や施設入所が必要な場合の紹介等を行うものです。
- 介護予防支援は、地域包括支援センター等において、要支援者の介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、サービス利用に係る事業者等との連絡調整等を行うものです。
- 居宅サービス計画の作成など介護保険サービス利用の要となる介護支援専門員の養成・確保を図るとともに、適切な居宅介護支援サービスの提供ができるよう、主任介護支援専門員の養成やケアマネジメントのレベルアップに向けた取組を進めます。

【表3-I-3-1】居宅介護支援（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	42,456	43,236	43,476	43,548	44,052	43,932	42,144
柳 井 圏 域	24,608	24,636	24,516	24,384	23,568	23,460	21,996
周 南 圏 域	65,745	69,528	70,692	71,076	77,256	80,208	75,432
山口・防府圏域	87,581	89,832	91,752	94,356	99,480	110,676	114,540
宇部・小野田圏域	87,715	89,724	90,912	91,836	97,332	104,160	104,040
下 関 圏 域	86,558	87,144	87,984	88,548	90,744	91,584	87,312
長 門 圏 域	13,651	13,572	13,560	13,536	13,284	12,528	12,024
萩 圏 域	16,708	17,220	17,532	17,688	17,280	16,956	15,624
県 計	425,022	434,892	440,424	444,972	462,996	483,504	473,112

【表3-I-3-2】介護予防支援（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	9,538	9,036	9,024	9,036	9,228	9,084	8,364
柳 井 圏 域	6,160	7,128	7,248	7,272	7,416	7,380	6,780
周 南 圏 域	20,216	21,372	21,636	21,876	23,196	23,148	21,168
山口・防府圏域	30,236	30,108	30,948	31,716	33,624	35,640	36,108
宇部・小野田圏域	23,133	23,640	23,616	23,760	24,912	25,488	24,024
下 関 圏 域	28,037	29,784	29,796	29,856	30,672	30,360	27,936
長 門 圏 域	3,194	3,480	3,444	3,444	3,372	3,264	3,216
萩 圏 域	5,665	5,940	5,976	6,036	5,904	5,640	5,148
県 計	126,179	130,488	131,688	132,996	138,324	140,004	132,744

(2) 居宅サービス、介護予防サービス

- 居宅サービスは、高齢者が介護を要する状態となっても、可能な限り住み慣れた居宅で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者の選択とニーズに応じて提供されるサービスです。
- 居宅サービスの見込量については、これまでの利用実績や地域のニーズ等を踏まえるとともに、介護予防サービスの効果などを考慮して市町が設定したものを集計し、適切なサービス量の提供と質の向上に向け、サービス提供体制の充実を図ります。

ア 訪問介護

- 訪問介護は、訪問介護員（ホームヘルパー）が居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護や、調理、洗たく、掃除等の家事の援助を行うもので、利用者が居宅で自立した日常生活を営むための基本となるサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、多様な事業主体の参入の促進や訪問介護員の養成研修の拡充を図り、サービスの提供を進めます。

【表3- I -3-3】 訪問介護（年間利用見込回数）

（単位：回）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	214,087	211,914	212,819	213,361	212,777	213,698	206,788
柳 井 圏 域	135,857	134,552	140,428	141,310	136,609	138,547	134,988
周 南 圏 域	613,499	614,094	615,583	619,243	669,488	710,502	675,122
山 口・防 府 圏 域	603,323	589,213	600,065	616,505	639,784	681,421	707,196
宇 部・小 野 田 圏 域	332,480	330,738	337,428	341,911	361,588	391,274	395,270
下 関 圏 域	464,633	514,325	520,992	526,820	538,813	543,420	522,488
長 門 圏 域	88,454	81,236	81,001	79,823	77,537	73,729	70,715
萩 圏 域	100,759	95,400	96,874	97,871	96,536	94,901	89,341
県 計	2,553,092	2,571,473	2,605,189	2,636,844	2,733,132	2,847,493	2,801,909

イ 訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護

- 訪問入浴介護は、身体の清潔の保持や心身機能の維持等を図るため、浴槽を積んだ入浴車等で居宅を訪問し、入浴の介護を行うもので、特に、重度要介護者の居宅での生活を支えるために必要なサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、多様な事業主体の参入の促進などを図り、サービスの提供を進めます。

【表3-I-3-4】訪問入浴介護（年間利用見込回数）

（単位：回）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	2,637	2,587	2,587	2,587	2,536	2,536	2,484
柳 井 圏 域	574	928	928	984	984	1,080	1,136
周 南 圏 域	3,987	4,807	4,962	4,902	5,513	5,911	5,612
山 口・防 府 圏 域	6,441	6,212	6,476	6,616	7,344	7,231	7,728
宇 部・小 野 田 圏 域	4,547	5,076	5,137	5,257	5,638	6,110	6,356
下 関 圏 域	7,142	7,822	7,961	7,961	8,234	8,299	8,026
長 門 圏 域	613	598	598	564	553	553	553
萩 圏 域	762	887	887	887	887	767	748
県 計	26,703	28,916	29,536	29,758	31,688	32,488	32,644

【表3-I-3-5】介護予防訪問入浴介護（年間利用見込回数）

（単位：回）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	-	-	-	-	-	-	-
柳 井 圏 域	-	-	-	-	-	-	-
周 南 圏 域	3	-	-	-	-	-	-
山 口・防 府 圏 域	124	-	-	-	-	-	-
宇 部・小 野 田 圏 域	-	-	-	-	-	-	-
下 関 圏 域	93	41	41	41	41	41	41
長 門 圏 域	-	-	-	-	-	-	-
萩 圏 域	-	-	-	-	-	-	-
県 計	220	41	41	41	41	41	41

ウ 訪問看護、介護予防訪問看護

- 訪問看護は、療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を図るため、主治医の指示に基づき、看護師等が居宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行うもので、特に医療ニーズの高い利用者の在宅療養生活を支えるサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、地域の実情を踏まえながら、訪問看護ステーション（サテライト型を含む）や病院、診療所によるサービスの提供を進めるとともに、主治医と訪問看護事業所との密接な連携等を図り、サービスの充実に努めます。

【表3- I -3-6】訪問看護（年間利用見込回数）

（単位：回）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	42,718	39,817	39,817	39,755	36,178	36,088	35,053
柳 井 圏 域	27,754	27,455	29,449	29,478	27,899	28,187	27,259
周 南 圏 域	43,852	53,108	53,315	53,462	59,276	61,738	57,794
山口・防府圏域	109,341	118,433	120,644	123,545	129,661	138,048	143,503
宇部・小野田圏域	89,142	92,616	93,437	94,354	100,151	107,254	108,379
下 関 圏 域	68,551	69,064	69,980	70,608	72,355	73,004	70,054
長 門 圏 域	9,787	9,985	9,961	9,942	9,859	9,582	9,392
萩 圏 域	18,243	19,765	20,243	20,520	20,257	19,554	17,916
県 計	409,388	430,243	436,847	441,664	455,636	473,454	469,351

【表3- I -3-7】介護予防訪問看護（年間利用見込回数）

（単位：回）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	2,317	1,394	1,394	1,394	1,342	1,342	1,236
柳 井 圏 域	4,037	4,502	4,573	4,496	4,352	4,261	3,871
周 南 圏 域	5,200	7,092	7,254	7,398	7,814	7,750	7,169
山口・防府圏域	18,378	19,357	19,687	20,238	21,802	23,218	23,860
宇部・小野田圏域	14,493	14,416	14,248	14,209	14,768	15,113	14,063
下 関 圏 域	8,362	9,938	9,938	9,938	10,198	10,068	9,300
長 門 圏 域	880	1,338	1,290	1,188	798	806	815
萩 圏 域	2,927	4,363	4,424	4,486	4,424	4,072	3,624
県 計	56,594	62,401	62,809	63,348	65,498	66,629	63,937

エ 訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション

- 訪問リハビリテーションは、主治医の指示に基づき、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、必要なリハビリテーションを行うもので、利用者の心身の機能の維持回復を図るサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、介護老人保健施設や介護医療院、病院、診療所等によるサービスの提供を進めます。

【表3-I-3-8】訪問リハビリテーション（年間利用見込回数）

（単位：回）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	22,295	33,634	33,948	34,090	33,839	33,995	33,038
柳 井 圏 域	8,245	11,860	11,844	11,844	10,706	10,046	9,577
周 南 圏 域	41,970	51,595	52,052	52,069	56,854	59,852	56,087
山 口・防 府 圏 域	18,244	22,452	22,775	23,204	24,648	26,093	26,962
宇 部・小 野 田 圏 域	26,726	29,982	31,038	31,622	32,522	34,958	35,435
下 関 圏 域	63,717	66,400	67,001	67,602	69,239	69,814	66,850
長 門 圏 域	12,341	13,282	13,182	13,178	12,959	12,839	12,640
萩 圏 域	6,718	6,823	7,478	7,820	7,270	7,007	6,293
県 計	200,256	236,027	239,318	241,430	248,036	254,604	246,881

【表3-I-3-9】介護予防訪問リハビリテーション（年間利用見込回数）

（単位：回）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	1,327	1,345	1,345	1,345	1,345	1,345	1,238
柳 井 圏 域	1,925	1,846	1,829	1,829	1,675	1,534	1,392
周 南 圏 域	5,978	5,468	5,468	5,585	6,187	6,090	5,468
山 口・防 府 圏 域	2,752	3,059	3,059	3,188	3,377	3,406	3,406
宇 部・小 野 田 圏 域	5,266	6,438	6,731	7,024	7,008	7,339	7,008
下 関 圏 域	12,240	15,060	15,060	15,203	15,439	15,439	14,257
長 門 圏 域	1,738	2,135	2,135	2,119	1,846	1,760	1,760
萩 圏 域	1,207	1,250	1,476	1,550	1,510	1,210	1,061
県 計	32,433	36,601	37,103	37,843	38,387	38,123	35,591

オ 居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導

- 居宅療養管理指導は、医師、歯科医師、薬剤師等が通院の困難な利用者の居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行うもので、利用者の在宅療養生活を支えるサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、居宅療養管理指導事業所によるサービスの提供を進めます。

【表3-I-3-10】居宅療養管理指導（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	13,355	14,016	14,088	14,148	14,184	14,040	13,584
柳 井 圏 域	4,048	4,536	4,548	4,560	4,512	4,488	4,404
周 南 圏 域	14,352	16,932	16,992	17,076	18,756	19,644	18,540
山口・防府圏域	19,130	20,664	21,048	21,564	23,220	24,912	26,376
宇部・小野田圏域	20,270	20,604	20,976	21,252	22,452	24,240	24,504
下 関 圏 域	21,024	24,036	24,288	24,540	25,068	25,296	24,324
長 門 圏 域	653	804	792	780	780	744	732
萩 圏 域	1,743	2,016	2,088	2,124	2,088	1,884	1,752
県 計	94,575	103,608	104,820	106,044	111,060	115,248	114,216

【表3-I-3-11】介護予防居宅療養管理指導（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	490	612	600	612	612	612	552
柳 井 圏 域	238	348	348	360	336	324	288
周 南 圏 域	562	720	720	720	792	780	696
山口・防府圏域	1,260	1,536	1,572	1,620	1,752	1,512	1,536
宇部・小野田圏域	1,477	1,476	1,512	1,512	1,572	1,608	1,536
下 関 圏 域	1,249	1,488	1,488	1,488	1,524	1,512	1,392
長 門 圏 域	21	24	24	24	12	12	12
萩 圏 域	173	192	192	192	180	156	144
県 計	5,470	6,396	6,456	6,528	6,780	6,516	6,156

カ 通所介護

- 通所介護は、通所介護事業所に通い、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話と機能訓練を行うもので、利用者の社会的孤立感の解消、心身の機能の維持及び家族の身体的・精神的負担の軽減を図るサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、多様な事業主体の参入の促進などを図り、サービスの提供を進めます。

【表3-I-3-12】通所介護（年間利用見込回数）

（単位：回）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	184,670	193,926	195,192	195,610	196,291	196,312	188,682
柳 井 圏 域	92,767	94,007	93,610	93,678	89,032	89,941	87,530
周 南 圏 域	409,971	421,297	423,498	425,848	461,912	482,176	453,817
山口・防府圏域	551,796	579,875	589,670	603,047	637,754	707,014	732,391
宇部・小野田圏域	613,435	604,946	613,442	620,680	662,156	711,484	714,164
下 関 圏 域	502,541	509,260	514,645	517,658	531,067	536,276	512,194
長 門 圏 域	48,291	53,302	53,206	53,050	46,776	45,218	44,393
萩 圏 域	100,293	103,796	105,287	106,141	104,609	103,218	94,957
県 計	2,503,764	2,560,409	2,588,550	2,615,711	2,729,598	2,871,638	2,828,129

《 参 考 》 【表3-I-3-13】通所介護（地域密着型通所介護を含む）（年間利用見込回数）

（単位：回）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	236,305	240,569	242,027	242,808	244,610	244,194	235,166
柳 井 圏 域	152,267	154,963	155,942	154,952	145,967	146,206	140,885
周 南 圏 域	481,326	497,189	499,795	502,748	546,606	569,990	535,804
山口・防府圏域	699,251	739,595	751,982	769,693	814,302	900,275	933,217
宇部・小野田圏域	798,264	780,578	789,902	798,185	844,952	898,193	896,552
下 関 圏 域	706,522	727,453	734,988	740,069	758,239	765,083	731,375
長 門 圏 域	66,061	71,023	70,822	70,666	64,279	62,765	61,752
萩 圏 域	122,120	125,466	128,099	129,629	126,461	124,216	113,640
県 計	3,299,813	3,336,836	3,373,558	3,408,750	3,545,417	3,710,921	3,648,391

（注）地域密着型通所介護（年間利用見込回数）はP75に掲載。

キ 通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション

- 通所リハビリテーションは、介護老人保健施設や介護医療院、病院、診療所に通い、理学療法、作業療法、言語聴覚療法の必要なリハビリテーションを行うもので、利用者の心身の機能の維持回復を図るサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、介護老人保健施設や介護医療院、病院、診療所によるサービスの提供を進めます。

【表3-I-3-14】通所リハビリテーション（年間利用見込回数）

（単位：回）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	76,545	80,412	80,612	81,131	81,476	81,533	78,479
柳 井 圏 域	27,330	31,661	32,312	32,741	30,577	31,019	29,779
周 南 圏 域	75,782	80,724	81,535	82,243	89,910	93,019	87,920
山口・防府圏域	140,876	141,532	144,469	148,092	156,658	171,988	178,973
宇部・小野田圏域	101,173	102,853	104,564	106,327	110,610	117,755	117,097
下 関 圏 域	99,894	98,126	98,909	99,593	101,848	102,960	97,858
長 門 圏 域	10,309	10,655	10,618	10,618	9,571	9,257	9,250
萩 圏 域	15,536	16,351	16,442	16,522	15,997	15,745	14,500
県 計	547,445	562,314	569,462	577,266	596,647	623,275	613,855

【表3-I-3-15】介護予防通所リハビリテーション（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	4,269	4,032	4,020	4,032	4,104	4,056	3,756
柳 井 圏 域	1,673	2,136	2,160	2,172	2,268	2,280	2,124
周 南 圏 域	6,082	6,444	6,516	6,576	6,948	6,924	6,348
山口・防府圏域	7,903	7,296	7,416	7,620	8,268	8,880	9,072
宇部・小野田圏域	5,053	4,980	4,992	5,016	5,172	5,292	5,004
下 関 圏 域	7,145	8,052	8,064	8,076	8,304	8,208	7,548
長 門 圏 域	351	468	456	444	444	444	396
萩 圏 域	1,485	1,536	1,536	1,536	1,512	1,428	1,308
県 計	33,961	34,944	35,160	35,472	37,020	37,512	35,556

ク 短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護

- 短期入所生活介護は、介護老人福祉施設等に短期間入所して、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行うもので、利用者の心身の機能の維持及び家族の身体的・精神的負担の軽減を図るサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、介護老人福祉施設に併設されたショートステイ専用ベッド等の確保を図り、サービスの提供を進めます。

【表3-I-3-16】短期入所生活介護（年間利用見込日数）

（単位：日）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	51,335	51,842	52,217	52,630	51,728	51,803	50,557
柳 井 圏 域	30,667	35,260	35,788	35,818	32,194	31,462	29,783
周 南 圏 域	63,863	68,839	70,613	71,754	79,084	82,945	78,329
山 口・防 府 圏 域	92,121	90,576	90,752	90,929	100,396	110,692	116,074
宇 部・小 野 田 圏 域	120,568	128,566	130,310	131,716	141,656	152,052	155,138
下 関 圏 域	101,029	99,526	101,534	102,444	105,239	106,114	103,366
長 門 圏 域	17,073	19,128	18,658	18,619	17,560	17,917	17,550
萩 圏 域	21,795	22,792	23,296	23,792	22,874	22,174	20,394
県 計	498,451	516,528	523,168	527,701	550,730	575,158	571,190

【表3-I-3-17】介護予防短期入所生活介護（年間利用見込日数）

（単位：日）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	269	120	120	120	120	120	120
柳 井 圏 域	406	727	782	782	758	734	655
周 南 圏 域	1,165	1,310	1,310	1,310	1,416	1,416	1,246
山 口・防 府 圏 域	2,833	3,112	3,112	3,185	3,180	2,842	2,926
宇 部・小 野 田 圏 域	2,196	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741	1,669
下 関 圏 域	698	666	666	666	666	666	666
長 門 圏 域	394	612	612	529	460	460	460
萩 圏 域	763	900	900	900	763	558	490
県 計	8,724	9,188	9,244	9,234	9,104	8,537	8,231

ケ 短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護

- 短期入所療養介護は、介護老人保健施設や介護医療院等に短期間入所して、看護、医学的管理の下における介護や機能訓練等を行うもので、利用者の療養生活を支え、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、介護老人保健施設等でのサービスの提供を進めます。

【表3-I-3-18】短期入所療養介護（年間利用見込日数）

（単位：日）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	6,469	7,651	7,651	7,750	7,750	7,750	7,536
柳 井 圏 域	1,983	2,082	2,137	2,137	1,842	1,811	1,787
周 南 圏 域	7,453	7,770	7,993	7,993	8,615	9,456	8,695
山口・防府圏域	6,706	7,546	7,607	8,004	9,001	7,902	8,470
宇部・小野田圏域	9,027	10,504	10,688	9,990	10,267	10,548	10,500
下 関 圏 域	6,733	6,048	6,161	6,161	6,307	6,307	6,091
長 門 圏 域	1,964	2,245	2,245	2,245	2,231	2,113	2,042
萩 圏 域	483	756	756	756	756	524	378
県 計	40,818	44,602	45,239	45,036	46,769	46,411	45,499

【表3-I-3-19】介護予防短期入所療養介護（年間利用見込日数）

（単位：日）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	11	-	-	-	-	-	-
柳 井 圏 域	33	54	54	54	-	-	-
周 南 圏 域	149	131	131	131	131	131	131
山口・防府圏域	364	65	65	65	65	65	65
宇部・小野田圏域	70	-	-	-	-	-	-
下 関 圏 域	172	199	199	199	199	199	199
長 門 圏 域	32	36	36	36	48	48	-
萩 圏 域	-	-	-	-	-	-	-
県 計	831	485	485	485	443	443	395

コ 福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与

- 福祉用具貸与は、福祉用具専門相談員の助言を受けて、車いすや特殊寝台等の福祉用具の貸与を行うもので、利用者の日常生活上の便宜を図り、機能訓練に資するとともに、介護者の負担軽減を図るサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、多様な事業主体の参入の促進などサービスの提供を進めます。

【表3- I -3-20】福祉用具貸与（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	27,807	28,644	28,752	28,968	28,992	29,076	28,116
柳 井 圏 域	15,296	16,008	15,984	15,960	15,756	15,912	15,468
周 南 圏 域	43,181	47,604	48,108	48,396	52,968	55,284	52,152
山 口・防 府 圏 域	62,196	64,560	65,952	67,728	72,036	79,800	82,992
宇 部・小 野 田 圏 域	57,193	59,880	60,744	61,452	65,376	69,828	69,996
下 関 圏 域	57,233	58,452	59,040	59,628	60,876	61,440	59,016
長 門 圏 域	9,168	8,976	8,940	8,940	8,808	8,748	8,592
萩 圏 域	11,251	11,832	12,000	12,108	11,820	11,640	10,764
県 計	283,325	295,956	299,520	303,180	316,632	331,728	327,096

【表3- I -3-21】介護予防福祉用具貸与（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	6,793	6,480	6,468	6,480	6,600	6,516	6,048
柳 井 圏 域	4,765	5,676	5,724	5,736	5,592	5,508	5,112
周 南 圏 域	16,183	17,052	17,292	17,484	18,552	18,516	16,944
山 口・防 府 圏 域	24,641	24,900	25,320	25,860	27,528	29,652	30,000
宇 部・小 野 田 圏 域	19,827	19,932	19,908	20,052	21,072	21,576	20,364
下 関 圏 域	22,333	24,060	24,084	24,144	24,792	24,528	22,608
長 門 圏 域	2,865	3,324	3,312	3,312	3,240	3,168	2,976
萩 圏 域	4,713	5,064	5,124	5,172	5,052	4,728	4,440
県 計	102,120	106,488	107,232	108,240	112,428	114,192	108,492

サ 特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売

- 特定福祉用具販売は、貸与になじまない入浴や排せつに使用する特定福祉用具（入浴補助用具、簡易浴槽、腰掛便座等）を、福祉用具専門相談員が選定の援助、取付け、調整等を行った上で販売するもので、利用者の日常生活上の便宜を図り、機能訓練に資するとともに、介護者の負担軽減を図るサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、多様な事業主体の参入の促進などサービスの提供を進めます。

【表3-I-3-22】特定福祉用具販売（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	470	516	516	528	540	540	516
柳 井 圏 域	284	288	300	300	288	300	276
周 南 圏 域	654	744	744	756	828	864	804
山口・防府圏域	881	888	912	936	1,056	1,008	1,044
宇部・小野田圏域	748	804	828	840	888	924	936
下 関 圏 域	813	804	816	828	852	852	816
長 門 圏 域	147	216	216	216	204	192	180
萩 圏 域	187	240	240	240	240	216	192
県 計	4,184	4,500	4,572	4,644	4,896	4,896	4,764

【表3-I-3-23】特定介護予防福祉用具販売（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	117	180	180	180	180	180	168
柳 井 圏 域	118	168	168	168	168	156	156
周 南 圏 域	321	336	336	348	384	372	336
山口・防府圏域	356	408	408	420	456	492	492
宇部・小野田圏域	308	324	312	324	348	348	336
下 関 圏 域	482	504	504	504	528	516	468
長 門 圏 域	53	48	48	48	36	36	48
萩 圏 域	81	60	60	60	60	48	48
県 計	1,836	2,028	2,016	2,052	2,160	2,148	2,052

シ 住宅改修（居宅サービス、介護予防サービス）

- 住宅改修は、手すりの取付けや段差の解消等の住宅改修を行ったときに、一定額を限度として改修経費を支給するもので、利用者が住み慣れた居宅において、安全に安心して生活できるようにするサービスです。

【表3-I-3-24】住宅改修（居宅）（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	462	468	468	468	480	480	468
柳 井 圏 域	180	204	204	204	216	216	180
周 南 圏 域	441	456	456	456	480	492	456
山 口・防 府 圏 域	641	720	756	780	876	852	876
宇 部・小 野 田 圏 域	718	768	780	780	780	768	768
下 関 圏 域	734	768	780	780	804	816	768
長 門 圏 域	118	108	108	108	96	96	96
萩 圏 域	134	132	132	132	132	120	120
県 計	3,428	3,624	3,684	3,708	3,864	3,840	3,732

【表3-I-3-25】住宅改修（介護予防）（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	205	168	168	168	180	168	168
柳 井 圏 域	146	216	216	216	192	192	192
周 南 圏 域	374	348	348	348	384	372	348
山 口・防 府 圏 域	391	504	516	552	576	552	564
宇 部・小 野 田 圏 域	451	588	576	576	612	636	600
下 関 圏 域	666	744	744	744	768	756	696
長 門 圏 域	71	72	72	72	84	84	84
萩 圏 域	80	84	84	84	84	72	60
県 計	2,384	2,724	2,724	2,760	2,880	2,832	2,712

(3) 地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス

- 地域密着型サービスは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、地域の実情に応じて、身近な市町で柔軟に提供されるサービスです。
- 原則として事業所の所在する市町の住民のみが利用できるサービスで、地域密着型サービスの見込量は、事業者の参入動向や地域のニーズ等を踏まえながら、各市町が設定したものを集計します。
- 高齢者が住み慣れた身近な地域でサービスを利用できるよう、各市町で定める「日常生活圏域」ごとのバランスにも配慮しながら、必要であれば広域利用の調整に対する支援を行い、サービスの提供を促進します。
また、施設整備に当たっては、空き家等の地域資源の有効活用を支援します。

ア 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、日中、夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に又は密接に連携しながら、24時間365日、短時間の定期的訪問と随時の対応を行うもので、重度者をはじめとした利用者の在宅生活を支えるサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、多様な事業主体の参入の促進や訪問介護看護職員の確保を図り、地域の実情に即したサービスの充実に努めます。

【表3-I-3-26】定期巡回・随時対応型訪問介護看護（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	9	-	-	-	-	-	-
柳 井 圏 域	491	468	480	480	468	480	468
周 南 圏 域	1,255	1,488	1,464	1,548	1,728	1,812	1,716
山 口・防 府 圏 域	4,165	6,312	6,840	7,056	7,440	7,848	8,172
宇 部・小 野 田 圏 域	6,156	7,692	7,836	7,932	7,812	8,328	8,232
下 関 圏 域	5,108	5,808	5,880	5,952	6,048	6,120	5,928
長 門 圏 域	9	12	12	12	12	12	-
萩 圏 域	39	72	72	72	72	60	60
県 計	17,232	21,852	22,584	23,052	23,580	24,660	24,576

イ 夜間対応型訪問介護

- 夜間対応型訪問介護は、夜間、定期的に利用者宅を巡回して行う定期の訪問と、利用者からの通報による随時の対応を組み合わせた夜間専用の訪問介護サービスで、利用者が夜間、居宅において安心して生活を送ることができるようにするサービスです。

【表3- I -3-27】夜間対応型訪問介護（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	-	-	-	-	-	-	-
柳 井 圏 域	-	-	-	-	-	-	-
周 南 圏 域	-	-	-	-	-	-	-
山 口・防 府 圏 域	-	-	-	-	-	-	-
宇 部・小 野 田 圏 域	-	-	-	-	-	-	-
下 関 圏 域	4	-	-	-	-	-	-
長 門 圏 域	-	-	-	-	-	-	-
萩 圏 域	-	-	-	-	-	-	-
県 計	4	-	-	-	-	-	-

ウ 認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護

- 認知症対応型通所介護は、認知症の利用者が通所介護事業所に通い、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行うもので、利用者の社会的孤立感の解消、心身の機能の維持及び家族の身体的・精神的負担の軽減を図るサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、多様な事業主体の参入の促進など、地域の実情に即したサービスの充実に努めます。

【表3-I-3-28】 認知症対応型通所介護（年間利用見込回数）

（単位：回）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	15,302	13,614	13,614	13,614	13,856	13,978	13,498
柳 井 圏 域	1,033	1,057	1,157	1,256	1,229	1,229	1,229
周 南 圏 域	11,434	14,305	14,347	14,347	16,189	16,951	15,766
山口・防府圏域	40,721	40,738	41,224	42,374	45,557	50,426	52,830
宇部・小野田圏域	31,228	30,679	30,679	30,679	31,003	31,123	31,003
下 関 圏 域	23,621	23,438	23,749	23,964	24,350	24,618	23,879
長 門 圏 域	4,170	3,767	3,770	3,652	3,536	3,296	3,302
萩 圏 域	2,138	2,474	2,644	2,644	2,376	1,868	1,571
県 計	129,647	130,073	131,184	132,530	138,097	143,490	143,077

【表3-I-3-29】 介護予防認知症対応型通所介護（年間利用見込回数）

（単位：回）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	-	-	-	-	-	-	-
柳 井 圏 域	-	-	-	-	-	-	-
周 南 圏 域	191	34	34	34	34	34	34
山口・防府圏域	61	76	76	76	76	76	76
宇部・小野田圏域	5	-	-	-	-	-	-
下 関 圏 域	194	46	46	46	46	46	46
長 門 圏 域	-	-	-	-	-	-	-
萩 圏 域	-	-	-	-	-	-	-
県 計	451	155	155	155	155	155	155

エ 小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護

- 小規模多機能型居宅介護は、「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供するもので、中・重度の介護を要する状態となった利用者の在宅生活の継続を支えるサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、多様な事業主体の参入の促進など、地域の実情に即したサービスの充実に努めます。

【表3-I-3-30】小規模多機能型居宅介護（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	3,607	3,720	3,744	3,744	3,828	3,840	3,696
柳 井 圏 域	703	1,068	1,080	1,080	1,080	1,116	1,092
周 南 圏 域	3,397	3,780	3,828	3,864	4,356	4,560	4,236
山 口・防 府 圏 域	3,025	3,108	3,144	3,204	3,492	3,840	4,008
宇 部・小 野 田 圏 域	2,287	2,448	2,484	2,532	2,664	2,820	2,820
下 関 圏 域	2,886	3,060	3,072	3,108	3,168	3,192	3,072
長 門 圏 域	11	-	-	-	-	-	-
萩 圏 域	881	1,152	1,140	1,140	1,092	1,008	960
県 計	16,797	18,336	18,492	18,672	19,680	20,376	19,884

【表3-I-3-31】介護予防小規模多機能型居宅介護（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	177	120	120	120	156	144	144
柳 井 圏 域	82	84	84	84	84	84	72
周 南 圏 域	396	480	492	492	528	528	468
山 口・防 府 圏 域	252	384	396	396	432	420	396
宇 部・小 野 田 圏 域	331	348	348	348	360	348	336
下 関 圏 域	402	372	372	372	384	384	348
長 門 圏 域	1	-	-	-	-	-	-
萩 圏 域	271	348	348	348	324	276	252
県 計	1,912	2,136	2,160	2,160	2,268	2,184	2,016

オ 看護小規模多機能型居宅介護

- 看護小規模多機能型居宅介護は、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、看護と介護サービスを一体的に提供するもので、医療ニーズの高い利用者の在宅生活を支えるサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、介護看護職員の確保を図るとともに、利用者や事業者へサービス導入促進のための普及啓発を行い、地域の実情に即したサービスの充実に努めます。

【表3-I-3-32】 看護小規模多機能型居宅介護（年間利用見込者数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	-	-	-	-	-	-	-
柳 井 圏 域	199	456	456	456	456	444	444
周 南 圏 域	211	276	372	384	444	468	432
山 口・防 府 圏 域	1,155	1,560	1,644	2,004	2,508	2,568	2,640
宇 部・小 野 田 圏 域	588	600	636	648	600	636	660
下 関 圏 域	320	660	660	984	996	1,008	984
長 門 圏 域	-	-	-	-	-	-	-
萩 圏 域	-	-	-	-	-	-	-
県 計	2,473	2,736	3,408	3,996	4,080	4,692	4,692

カ 地域密着型通所介護

- 地域密着型通所介護は、小規模の通所介護事業所（定員18人以下）に通い、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行うもので、利用者の社会的孤立感の解消、心身の機能の維持及び家族の身体的・精神的負担の軽減を図るサービスです。
- サービス見込量に対応できるよう、多様な事業主体の参入の促進など、地域の実情に即したサービスの充実に努めます。

【表3- I -3-33】 地域密着型通所介護（年間利用見込回数）

（単位：回）

区 分	計画前 令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩 国 圏 域	51,635	46,643	46,835	47,198	48,319	47,882	46,484
柳 井 圏 域	59,500	60,956	62,333	61,274	56,935	56,264	53,354
周 南 圏 域	71,355	75,892	76,297	76,901	84,694	87,815	81,986
山 口・防 府 圏 域	147,455	159,720	162,312	166,646	176,548	193,261	200,826
宇 部・小 野 田 圏 域	184,829	175,632	176,460	177,505	182,796	186,709	182,388
下 関 圏 域	203,981	218,194	220,343	222,410	227,172	228,806	219,181
長 門 圏 域	17,770	17,722	17,616	17,616	17,503	17,546	17,359
萩 圏 域	21,827	21,670	22,812	23,488	21,852	20,998	18,683
県 計	758,352	776,428	785,008	793,039	815,819	839,282	820,262

(4) 施設・居住系サービス

- 施設・居住系サービスは、施設等において、在宅での生活が困難な要介護者等に対し、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練等のサービスを行うもので、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするサービスです。
- 施設・居住系サービスの見込量については、これまでの利用実績や施設等の整備（指定）状況を考慮するとともに、療養病床の再編成の動向などを踏まえ、令和8（2026）年度までの見通しの下に、市町と連携し設定しています。

ア 施設サービス

- 施設サービスについては、在宅での生活が困難な中・重度の要介護者に適切に対応するとともに、施設サービスの必要性も視野に入れながら、各市町の利用見込者数等を基に必要入所定員総数等を定め、計画的な整備を進めます。

【表3-I-3-34】施設サービス全体（利用見込者数及び必要入所定員総数）

（単位：人）

区 分		計画前 令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩国圏域	利用見込者数	1,518	1,547	1,547	1,547	1,577	1,581	1,554
	必要入所定員総数	1,410	1,410	1,410	1,410			
柳井圏域	利用見込者数	1,321	1,417	1,432	1,457	1,358	1,334	1,301
	必要入所定員総数	1,621	1,621	1,621	1,621			
周南圏域	利用見込者数	2,212	2,183	2,208	2,232	2,294	2,318	2,307
	必要入所定員総数	2,302	2,244	2,244	2,304			
山口・防府圏域	利用見込者数	2,610	2,713	2,715	2,718	3,010	3,273	3,489
	必要入所定員総数	2,893	2,901	2,901	2,901			
宇部・小野田圏域	利用見込者数	2,423	2,472	2,483	2,514	2,504	2,514	2,497
	必要入所定員総数	2,544	2,554	2,554	2,544			
下関圏域	利用見込者数	2,677	2,719	2,699	2,708	2,708	2,708	2,708
	必要入所定員総数	2,693	2,693	2,693	2,722			
長門圏域	利用見込者数	564	573	574	575	575	575	563
	必要入所定員総数	585	585	585	585			
萩圏域	利用見込者数	738	781	781	781	766	740	680
	必要入所定員総数	764	764	764	764			
県 計	利用見込者数	14,063	14,405	14,439	14,532	14,792	15,043	15,099
	必要入所定員総数	14,812	14,772	14,772	14,851			

（注） 1）利用見込者数：年度中の月平均利用見込者数。（以下同じ。）
 2）必要入所定員総数：年度末定員数。（以下同じ。）

(ア) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

- 県全体の令和8（2026）年度末の必要入所定員総数を8,334人（計画期間中の定員増：138人）とします。
- 介護老人福祉施設は、圏域ごとの必要入所定員総数の増加の範囲内において、関係市町と合意形成を図りながら整備を進めます。
- 地域密着型介護老人福祉施設は、市町が「日常生活圏域」ごとに定める必要利用定員総数の範囲内で計画的な整備を進めます。
- 介護老人福祉施設の利用見込者数は、特例入所者数の見込みも踏まえて設定します。特例入所の運用については、必要に応じて各市町に適切な助言を行います。
- 離島や過疎地等に所在している地域密着型介護老人福祉施設等が、介護サービスを継続して提供できるよう、必要に応じて市町を支援します。

【表3- I -3-35】 介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（利用見込者数及び必要入所定員総数）
（単位：人）

区 分		計画前 令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩国圏域	利用見込者数	826	839	839	839	859	861	846
	必要入所定員総数	860	860	860	860			
柳井圏域	利用見込者数	547	587	596	600	563	549	533
	必要入所定員総数	589	589	589	589			
周南圏域	利用見込者数	1,263	1,299	1,315	1,329	1,392	1,406	1,401
	必要入所定員総数	1,305	1,344	1,344	1,404			
山口・防府圏域	利用見込者数	1,429	1,459	1,459	1,460	1,614	1,742	1,881
	必要入所定員総数	1,551	1,551	1,551	1,551			
宇部・小野田圏域	利用見込者数	1,272	1,306	1,308	1,321	1,318	1,320	1,309
	必要入所定員総数	1,361	1,371	1,371	1,371			
下関圏域	利用見込者数	1,595	1,599	1,579	1,588	1,588	1,588	1,588
	必要入所定員総数	1,591	1,591	1,591	1,620			
長門圏域	利用見込者数	356	359	359	359	359	359	355
	必要入所定員総数	359	359	359	359			
萩圏域	利用見込者数	535	555	555	555	547	532	491
	必要入所定員総数	580	580	580	580			
県 計	利用見込者数	7,823	8,003	8,010	8,051	8,240	8,357	8,404
	必要入所定員総数	8,196	8,245	8,245	8,334			

a 介護老人福祉施設

- 介護老人福祉施設は、特別養護老人ホーム（定員30人以上）であって、入所者に対し、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話等を行う施設で、居宅生活への復帰を念頭に置きながら、入所者の日常生活を支えるサービスです。

【表3-I-3-36】介護老人福祉施設（利用見込者数及び必要入所定員総数）

（単位：人）

区 分		計画前 令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩国圏域	利用見込者数	693	699	699	699	713	713	701
	必要入所定員総数	720	720	720	720			
柳井圏域	利用見込者数	527	567	576	580	542	528	512
	必要入所定員総数	568	568	568	568			
周南圏域	利用見込者数	1,055	1,069	1,071	1,085	1,148	1,162	1,157
	必要入所定員総数	1,091	1,101	1,101	1,161			
山口・防府 圏域	利用見込者数	1,077	1,099	1,099	1,100	1,227	1,332	1,419
	必要入所定員総数	1,190	1,190	1,190	1,190			
宇部・小野田 圏域	利用見込者数	1,036	1,058	1,060	1,073	1,066	1,060	1,046
	必要入所定員総数	1,113	1,123	1,123	1,123			
下関圏域	利用見込者数	1,075	1,075	1,055	1,035	1,035	1,035	1,035
	必要入所定員総数	1,067	1,067	1,067	1,067			
長門圏域	利用見込者数	338	340	340	340	340	340	336
	必要入所定員総数	340	340	340	340			
萩圏域	利用見込者数	494	519	519	519	510	498	457
	必要入所定員総数	540	540	540	540			
県 計	利用見込者数	6,295	6,426	6,419	6,431	6,581	6,668	6,663
	必要入所定員総数	6,629	6,649	6,649	6,709			

b 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

- 地域密着型介護老人福祉施設は、小規模の特別養護老人ホーム（定員29人以下）において、入所者に対し入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話等を行う施設で、居宅生活への復帰を念頭に置きながら、入所者の日常生活を支えるサービスです。

【表3- I -3-37】 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（利用見込者数及び必要利用定員総数）

（単位：人）

区 分		計画前 令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩国圏域	利用見込者数	133	140	140	140	146	148	145
	必要利用定員総数	140	140	140	140			
柳井圏域	利用見込者数	20	20	20	20	21	21	21
	必要利用定員総数	21	21	21	21			
周南圏域	利用見込者数	208	230	244	244	244	244	244
	必要利用定員総数	214	243	243	243			
山口・防府圏域	利用見込者数	352	360	360	360	387	410	462
	必要利用定員総数	361	361	361	361			
宇部・小野田圏域	利用見込者数	236	248	248	248	252	260	263
	必要利用定員総数	248	248	248	248			
下関圏域	利用見込者数	520	524	524	553	553	553	553
	必要利用定員総数	524	524	524	553			
長門圏域	利用見込者数	18	19	19	19	19	19	19
	必要利用定員総数	19	19	19	19			
萩圏域	利用見込者数	41	36	36	36	37	34	34
	必要利用定員総数	40	40	40	40			
県 計	利用見込者数	1,528	1,577	1,591	1,620	1,659	1,689	1,741
	必要利用定員総数	1,567	1,596	1,596	1,625			

(イ) 介護老人保健施設

- 介護老人保健施設は、病状安定期にある入所者に対し、看護、医学的管理の下における介護や機能訓練等を行う施設で、入所者の居宅生活への復帰を目指すサービスです。
- 県全体の令和8(2026)年度末の必要利用定員総数を4,395人とし、関係市町と合意形成を図りながら整備を進めます。

【表3-I-3-38】 介護老人保健施設（利用見込者数及び必要入所定員総数）

(単位:人)

区 分		計画前 令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩国圏域	利用見込者数	511	465	465	465	471	475	465
	必要入所定員総数	460	410	410	410			
柳井圏域	利用見込者数	455	480	483	490	469	464	457
	必要入所定員総数	480	480	480	480			
周南圏域	利用見込者数	770	692	701	711	712	720	715
	必要入所定員総数	874	774	774	774			
山口・防府 圏域	利用見込者数	902	966	968	970	1,070	1,176	1,235
	必要入所定員総数	1,040	1,040	1,040	1,040			
宇部・小野田 圏域	利用見込者数	718	727	731	684	687	685	680
	必要入所定員総数	750	750	750	680			
下関圏域	利用見込者数	759	747	747	747	747	747	747
	必要入所定員総数	741	741	741	741			
長門圏域	利用見込者数	161	168	169	170	170	170	163
	必要入所定員総数	180	180	180	180			
萩圏域	利用見込者数	111	122	122	122	119	115	104
	必要入所定員総数	90	90	90	90			
県 計	利用見込者数	4,387	4,367	4,386	4,359	4,445	4,552	4,566
	必要入所定員総数	4,615	4,465	4,465	4,395			

(ウ) 介護医療院

- 介護医療院は、長期にわたり療養が必要な要介護者に対し、日常的な医学管理や看取り・ターミナルケア等の機能と、生活施設としての機能を一体的に提供する施設で、入所者の療養生活を支えるサービスです。
- 県全体の令和8(2026)年度末の必要利用定員総数を2,122人とし、関係市町と合意形成を図りながら整備を進めます。

【表3-I-3-39】 介護医療院（利用見込者数及び必要入所定員総数）

(単位:人)

区 分		計画前 令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩国圏域	利用見込者数	181	243	243	243	247	245	243
	必要入所定員総数	90	140	140	140			
柳井圏域	利用見込者数	319	350	353	367	326	321	311
	必要入所定員総数	552	552	552	552			
周南圏域	利用見込者数	179	192	192	192	190	192	191
	必要入所定員総数	123	126	126	126			
山口・防府圏域	利用見込者数	279	288	288	288	326	355	373
	必要入所定員総数	302	310	310	310			
宇部・小野田圏域	利用見込者数	433	439	444	509	499	509	508
	必要入所定員総数	433	433	433	493			
下関圏域	利用見込者数	323	373	373	373	373	373	373
	必要入所定員総数	361	361	361	361			
長門圏域	利用見込者数	47	46	46	46	46	46	45
	必要入所定員総数	46	46	46	46			
萩圏域	利用見込者数	92	104	104	104	100	93	85
	必要入所定員総数	94	94	94	94			
県 計	利用見込者数	1,853	2,035	2,043	2,122	2,107	2,134	2,129
	必要入所定員総数	2,001	2,062	2,062	2,122			

イ 居住系サービス

- 居住系サービスについては、中・軽度の要介護者の受け皿としての役割も踏まえ、各市町の利用見込者数を基に必要利用定員総数を定め、計画的な整備を進めます。

(ア) 認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

- 認知症高齢者グループホームは、共同生活を営む住居（グループホーム）において、認知症の高齢者に対し、家庭的な環境と地域住民との交流の下で入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行うもので、利用者の地域での日常生活を支えるサービスです。
- 市町が「日常生活圏域」ごとに定める必要利用定員総数の範囲内で計画的な整備を進めます。
- サービスの質の確保・向上を図るため、従事者に対する研修の充実や事業者による自主的・主体的なサービス評価の取組を進めます。

【表3-I-3-40】 認知症対応型共同生活介護（利用見込者数及び必要利用定員総数・介護予防含む）

（単位：人）

区 分		計画前 令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩国圏域	利用見込者数	371	365	365	381	390	390	390
	必要利用定員総数	369	351	351	378			
柳井圏域	利用見込者数	262	264	266	268	267	264	258
	必要利用定員総数	261	261	261	261			
周南圏域	利用見込者数	497	497	497	515	515	515	515
	必要利用定員総数	495	504	504	522			
山口・防府圏域	利用見込者数	500	505	524	528	565	603	626
	必要利用定員総数	511	529	529	529			
宇部・小野田圏域	利用見込者数	510	511	515	518	524	532	530
	必要利用定員総数	513	513	513	513			
下関圏域	利用見込者数	418	450	450	486	486	486	486
	必要利用定員総数	450	450	450	486			
長門圏域	利用見込者数	75	81	81	81	81	81	81
	必要利用定員総数	81	81	81	81			
萩圏域	利用見込者数	104	100	101	101	101	98	93
	必要利用定員総数	96	96	96	96			
県 計	利用見込者数	2,737	2,773	2,799	2,878	2,929	2,969	2,979
	必要利用定員総数	2,776	2,785	2,785	2,866			

(イ) 介護専用型特定施設入居者生活介護

- 介護専用型特定施設入居者生活介護は、要介護者専用の有料老人ホーム等において、入居者に対して、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練等を行うもので、入居者の日常生活を支えるサービスです。
- 県全体の令和8(2026)年度末の必要利用定員総数を252人(計画期間中の定員増:112人)とします。

【表3-I-3-41】介護専用型特定施設入居者生活介護(利用見込者数及び必要利用定員総数)

(単位:人)

区 分		計画前 令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩国圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-	/	/	/
柳井圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-	/	/	/
周南圏域	利用見込者数	140	140	160	252	252	252	252
	必要利用定員総数	140	140	180	252	/	/	/
山口・防府圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-	/	/	/
宇部・小野田圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-	/	/	/
下関圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-	/	/	/
長門圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-	/	/	/
萩圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-	/	/	/
県 計	利用見込者数	140	140	160	252	252	252	252
	必要利用定員総数	140	140	180	252	/	/	/

(ウ) 混合型特定施設入居者生活介護、介護予防混合型特定施設入居者生活介護(介護専用型以外の特定施設)

- 混合型特定施設入居者生活介護は、要介護者だけでなく要支援者や一般の高齢者も入居できる有料老人ホーム等において、入居している要介護者に対して、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練等を行うもので、入居者の日常生活を支えるサービスです。
- 県全体の令和8(2026)年度末の必要利用定員総数を2,608人とします。
 なお、混合型特定施設入所者生活介護の指定に伴う利用定員の算定に当たっては、要介護者の入居実態を踏まえ、関係市町と合意形成を図りながら進めます。

【表3-I-3-42】混合型特定施設入居者生活介護（必要利用定員総数）

（単位：人）

区 分	計画前 令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
岩 国 圏 域	318	318	318	318
柳 井 圏 域	56	56	56	56
周 南 圏 域	147	147	147	147
山口・防府圏域	226	226	226	226
宇部・小野田圏域	456	484	484	484
下 関 圏 域	164	164	164	164
長 門 圏 域	35	35	35	35
萩 圏 域	106	106	106	106
県 計	1,508	1,536	1,536	1,536

（注）必要利用定員総数は、特定施設の母体となる施設（養護老人ホームを含まない）の定員数の70%として算定。

【表3-I-3-43】混合型特定施設入居者生活介護（利用見込者数及び利用定員数・介護予防含む）

（単位：人）

区 分		計画前 令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩国圏域	利用見込者数	536	562	571	547	549	550	534
	利用定員数	595	595	595	595			
柳井圏域	利用見込者数	161	166	167	169	162	163	158
	利用定員数	170	170	170	170			
周南圏域	利用見込者数	219	219	220	221	224	226	222
	利用定員数	261	261	261	261			
山口・防府圏域	利用見込者数	283	287	292	298	325	347	360
	利用定員数	323	323	323	323			
宇部・小野田圏域	利用見込者数	489	510	509	509	545	565	558
	利用定員数	652	692	692	692			
下関圏域	利用見込者数	313	313	313	313	313	313	313
	利用定員数	365	365	365	365			
長門圏域	利用見込者数	44	46	46	46	44	44	44
	利用定員数	50	50	50	50			
萩圏域	利用見込者数	141	147	149	148	144	140	131
	利用定員数	152	152	152	152			
県 計	利用見込者数	2,186	2,250	2,267	2,251	2,306	2,348	2,320
	利用定員数	2,568	2,608	2,608	2,608			

（注）1）利用定員数：年度末定員数

2）利用見込者数及び利用定員数は、養護老人ホームを含む。

(I) 地域密着型特定施設入居者生活介護

- 地域密着型特定施設入居者生活介護は、要介護者専用の小規模の有料老人ホーム等（定員29人以下）において、入居者に対し、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練等を行うもので、入居者の地域での日常生活を支えるサービスです。
- 市町が「日常生活圏域」ごとに定める必要利用定員総数を145人とします。

【表3-I-3-44】地域密着型特定施設入居者生活介護（利用見込者数及び必要利用定員総数）

（単位：人）

区 分		計画前 令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
岩国圏域	利用見込者数	116	115	116	116	125	124	116
	必要利用定員総数	116	116	116	116			
柳井圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-			
周南圏域	利用見込者数	-	29	29	29	29	29	29
	必要利用定員総数	-	29	29	29			
山口・防府圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-			
宇部・小野田圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-			
下関圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-			
長門圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-			
萩圏域	利用見込者数	-	-	-	-	-	-	-
	必要利用定員総数	-	-	-	-			
県 計	利用見込者数	116	144	145	145	154	153	145
	必要利用定員総数	116	145	145	145			

(オ) 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅

- 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅は、多様な介護ニーズの受け皿として増加しています。
- 市町等と連携し、届出が必要となる施設の把握と設置者への指導を行います。

【表3-I-3-45】有料老人ホーム（届出施設数及び定員総数）

区 分	令和3年1月1日現在 (2021)				令和6年1月1日現在 (2024)			
	施設数	うち特定施設入居者生活介護の指定を受けていないもの	定員(人)	うち特定施設入居者生活介護の指定を受けていないもの	施設数	うち特定施設入居者生活介護の指定を受けていないもの	定員(人)	うち特定施設入居者生活介護の指定を受けていないもの
岩 国 圏 域	22	14	553	200	19	11	536	183
柳 井 圏 域	14	13	279	249	13	12	278	248
周 南 圏 域	44	43	1,184	1,133	44	43	1,191	1,140
山口・防府圏域	64	61	2,153	1,930	67	64	2,451	2,228
宇部・小野田圏域	58	54	1,668	1,366	64	60	1,869	1,567
下 関 圏 域	65	62	2,099	1,864	71	68	2,378	2,143
長 門 圏 域	4	4	152	152	3	3	103	103
萩 圏 域	6	6	439	439	6	6	441	441
県 計	277	257	8,527	7,333	287	267	9,247	8,053

【表3-I-3-46】サービス付き高齢者向け住宅（登録件数及び戸数）

区 分	令和3年1月1日現在 (2021)				令和6年1月1日現在 (2024)			
	件数(件)	うち特定施設入居者生活介護の指定を受けていないもの	戸数(戸)	うち特定施設入居者生活介護の指定を受けていないもの	件数(件)	うち特定施設入居者生活介護の指定を受けていないもの	戸数(戸)	うち特定施設入居者生活介護の指定を受けていないもの
岩 国 圏 域	9	7	286	228	9	7	284	226
柳 井 圏 域	5	5	118	118	5	5	118	118
周 南 圏 域	33	32	479	429	33	32	484	434
山口・防府圏域	35	35	926	926	33	33	901	901
宇部・小野田圏域	37	36	904	864	33	32	860	820
下 関 圏 域	19	19	608	608	18	18	571	571
長 門 圏 域	2	1	59	15	2	1	59	15
萩 圏 域	2	2	44	44	3	3	60	60
県 計	142	137	3,424	3,232	136	131	3,337	3,145

(5) 個室ユニット型施設等の整備の促進

介護保険施設の整備については、居住環境を改善し、施設においても、個人の生活や暮らし方を尊重する個室ユニット型施設の整備促進を基本としながら、地域の実情を踏まえ、多様な介護ニーズに対応した整備を進めます。

- 令和5(2023)年度の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）及び地域密着型介護老人福祉施設の個室ユニット型施設の定員数の全定員数に占める割合は43.2%となる見込みとなっており、今後も、介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設の新規整備や増築に当たっては、個室ユニット型施設とすることを原則とし、他の介護保険施設についても、個室ユニット型施設の整備を促進します。
- 既存従来型施設については、老朽化に伴う全面改築や改修の際、地域における特別な事情を踏まえた上で多様な介護ニーズに対応した整備を進めます。

(6) 円滑な療養病床再編成への対応

療養病床の再編成は、国の医療制度改革の一環として、入院患者の状態に応じて、医療と介護の機能分担を推進する観点から行われるものです。

このため、療養病床の機械的な削減を行うのではなく、必要な医療や介護サービスが確保されるよう、入院患者の状態や地域の実情等を踏まえて、医療機関において判断された転換意向を基本的に尊重しながら進めることとしています。

ア 相談体制の整備

療養病床の転換に当たっては、病院・病床機能の分化・強化、在宅医療の推進、医療と介護の連携の強化を図るため、情報提供や相談対応などの支援措置を講じます。

- 療養病床の転換に関する情報を医療機関等の関係機関に迅速に提供するとともに、医療機関に設置されている地域連携室、市町、地域包括支援センター、介護支援専門員等と連携し、入院患者、住民及び医療機関等からの相談に対応できる体制を確保します。
- 相談者の視点に立った、迅速な情報提供やきめ細かな調整が図られるよう、医療機関等に対し、適切に指導・助言していきます。

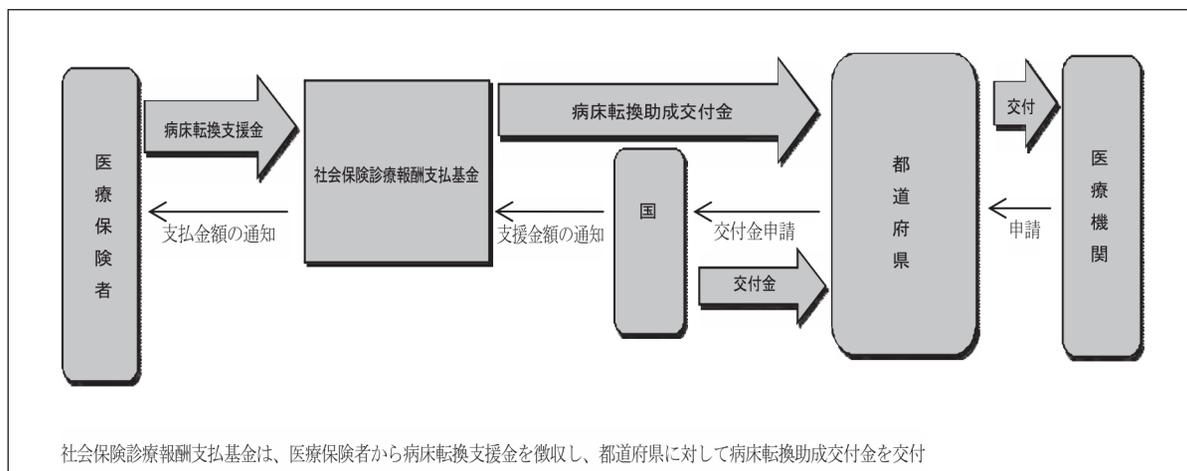
イ 療養病床転換に対する支援措置の活用促進

療養病床の介護保険施設等への転換に当たっては、医療機関の自主的な判断を尊重し、その意向に沿って行いますが、転換を円滑に進めるため、地域医療介護総合確保基金等による支援措置の活用を促進します。

【表3-I-3-47】療養病床転換に係る支援制度の概要

区 分	医療療養病床からの転換
制 度 名	病 床 転 換 助 成 事 業
窓 口	県 医 務 保 険 課
交付対象	[次に掲げる施設に転換を行うための整備に要する経費が対象] <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設 ・介護医療院 ・ケアハウス ・有料老人ホーム（居室は原則個室などの条件あり） ・特別養護老人ホーム、併設ショートステイ用居室（社会福祉法人を設立等の場合） ・認知症高齢者グループホーム ・小規模多機能型居宅介護事業所 ・看護小規模多機能型居宅介護支援事業所 ・生活支援ハウス ・サービス付き高齢者向け住宅（地域医療介護総合確保基金のみ）
交 付 額 の 上 限	[転換病床1床当たり] [創設] 1,000千円 [改築] 1,200千円 [改修] 500千円
（令和5年度 2023） 助 成 単 価	[創設] 既存施設を取り壊さずに、新たに施設を整備 [改築] 既存施設を取り壊して、新たに施設を整備 [改修] 躯体工事に及ばない屋内改修

【図3-I-3-1】病床転換助成事業のフロー



2 介護サービスの円滑な提供

高齢者が自分のニーズに合った質の高いサービスを適切に選択し、安心して利用できるよう、利用者主体の体制づくりや介護サービスの質の向上に向けた取組を推進します。

また、利用者への適切かつ安心・安全な介護サービスの提供が図られるよう、保険者や介護サービス事業者に対し、きめ細かな指導・支援等を行います。

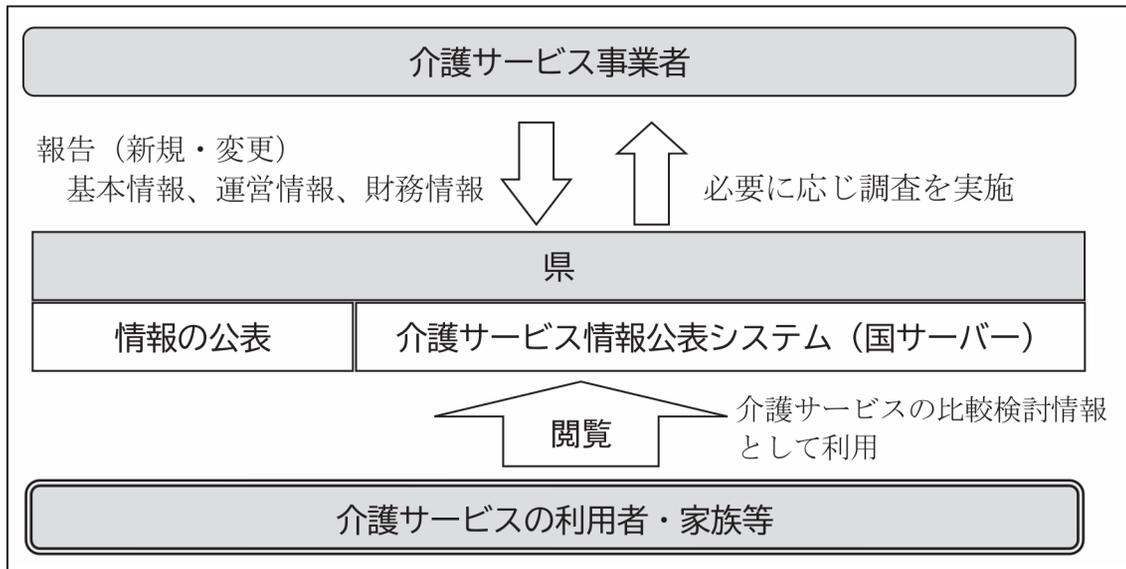
(1) 利用者主体の体制づくり

利用者が、サービス提供者との対等な関係の下、ニーズに合ったより適切な介護サービスを選択できるよう、公正で的確な情報の提供、相談・援助や苦情解決を適切に行う体制の整備を図ります。

ア 介護サービス情報の公表

- 利用者のニーズに合った介護サービス事業者を適切に選択できるよう、制度のなご一層の普及啓発や公表情報の充実に努めるとともに、情報の正確性を担保するため、必要に応じ公表内容の調査を行うなど、制度の円滑な実施を図ります。

【図3-I-3-2】介護サービス情報の公表制度の概要

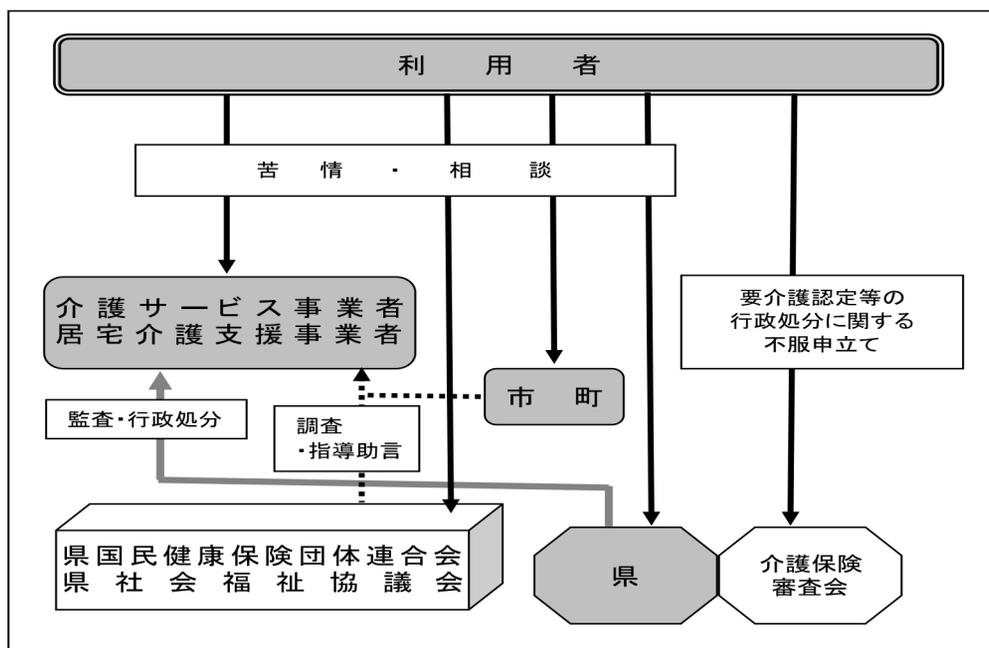


イ 介護保険に関する情報提供及び苦情・相談処理体制の確保

- 市町と連携して介護保険制度について広く県民にPRし、サービスの適切な利用を促進するとともに、ホームページ「かいごへるぷやまぐち」により介護に関する幅広い情報を迅速に提供します。

- 介護保険制度やその運営に関する県民からの様々な苦情・相談については、県（本庁及び7つの健康福祉センター）や各市町、県国民健康保険団体連合会に設置された苦情処理委員会、県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会等で対応します。
- 市町の行った要介護認定等の行政処分に対する不服申立てについては、介護保険審査会で迅速かつ適正な審理・裁決を行い、被保険者の権利保護と介護保険制度の適切な運営に努めます。
- 利用した介護サービスに対する苦情・相談については、介護サービス事業者のほか、介護サービス計画を作成した介護支援専門員、市町や地域包括支援センターで対応します。

【図3-I-3-3】苦情・相談処理体制の概要



ウ 特別養護老人ホームにおける優先入所

- 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）については、居宅での生活が困難な中・重度の要介護高齢者を支える施設としての機能に重点化を図ることとされました。このため、関係団体と共同で作成した「山口県特別養護老人ホームの入所に関する指針」に基づき、各施設において、地域の実情も踏まえ、公平かつ透明な入所決定が行われるよう、当該指針の徹底を図り、施設サービスを受ける必要性が高いと認められる入所申込者が優先的に入所できるよう努めます。

エ 共生型サービスへの対応

- 高齢者と障害者（児）が同一の事業所でサービスを受けやすくするため創設された「共生型サービス」について、事業所等への周知と情報提供を図ります。

オ 介護サービス事業者の経営情報の調査・分析等

- 地域において必要とされる介護サービスを確保するため、介護サービス事業者の経営情報の収集・把握に努めるとともに、経営課題の分析等の取組を促進します。

(2) 介護サービスの質の向上

介護サービス事業者のサービスの質の向上に向けて、事業者におけるサービス評価等の取組が自主的・主体的に実施されるよう支援します。

また、事業者による研究・研修事業や多職種連携の強化等の取組を促進します。

ア サービス評価の推進

- サービスの質の向上に向けて、事業者自らが提供するサービスを点検・評価する「自己評価」と中立的な第三者機関が評価・公表する「第三者評価」の取組を促進します。
- 「自己評価」については、関係事業所・施設における自主的・主体的な取組を促進し、サービスの質の向上を支援します。
- 「第三者評価」については、「福祉サービス第三者評価事業」の普及啓発を図り、積極的な受審を促進するとともに、認知症高齢者グループホームにおける外部評価機関による「外部評価」の適正かつ円滑な実施を図ります。

イ 身体的拘束廃止に向けた取組の推進

- 介護保険施設等における身体的拘束のないケアの実現に向けて、施設における主体的な取組のリーダーとなる人材の養成研修などを推進します。
- 介護保険施設等への指導監督においては、高齢者虐待の防止、身体的拘束の原則禁止等の観点から、虐待や身体的拘束に係る行為及びそれらが与える影響についての理解や、防止のための取組について指導を行い、入所者の「尊厳の保持」や「サービスの質の確保と向上」に向けた施設の取組を支援します。

ウ 事業者及び職種間の連携強化

- 県介護保険関係団体連絡協議会がサービス種別や職種の違いを超えて開催している「介護保険関係団体フォーラム」等、サービスの質の向上に向けた関係団体の取組を支援します。
- ケアマネジメントの核となるサービス担当者会議（ケアカンファレンス）が充実したものとなるよう、関係団体と連携し、ケアマネタイムの設定等による、関係職種の連携強化を図ります。
- 的確なケアマネジメントが展開できるよう、介護支援専門員を中心としてかかりつけ医や訪問介護員などの医療・介護関係の多職種による地域のネットワークの形成に向けた取組を促進します。

- 介護保険施設等において、医療的なケア（喀痰吸引や経管栄養など）が必要な者や認知症の人が増加するなど、入所者の重度化が進んできており、これに対応するため、看護・介護職員など施設内における職種間の一層の連携強化を支援します。

(3) 地域の実情に応じた適切な介護サービスの確保

地域の実情に応じて適切に介護サービスが提供されるよう、指定権者（県又は市町）の条例において介護保険サービス事業者に係る人員、設備及び運営基準を設定し、介護サービス事業者の適正な事業運営の確保を図ります。

(4) 災害や感染症対策に係る体制整備

近年の災害の発生状況や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、施設を含む「地域」とそれを支える市町、関係機関、県が連携を図り、災害や感染症への対策を一層推進します。

ア 災害対策に係る体制整備

(ア) 非常災害時相互応援協定の締結の促進

- 地域内、あるいは、同種の施設間での、非常災害時における協力関係をあらかじめ結んでおく「非常災害時相互応援協定」について、協定の締結が進むよう助言を行います。

(イ) 災害時における広域的な福祉支援体制の充実

- 大規模災害発生時に、避難所等において要配慮者に適切な福祉支援を行うため、福祉団体と締結した「災害派遣福祉チームの派遣に関する協定」に基づき、避難所等に災害派遣福祉チーム（DWA T）を派遣し、支援体制の強化を図ります。

(ウ) 防災マニュアル等の策定に関する指導

- 「福祉・医療施設防災マニュアル作成指針」等を参考として、施設の立地条件や利用者の状況など地域の実情に応じ、施設内防災計画（防災マニュアル）の作成、見直しが図られるよう、また、施設の実態に即した実効性の高い訓練が行われるよう、指導・助言を行います。
- 特に、水防法等に基づき、市町地域防災計画へ位置付けられた浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設に対し、計画の作成、市町への報告及び避難訓練が実施されるよう、県及び市町の関係部局が連携し、積極的に支援します。
- 施設内防災計画（防災マニュアル）に基づく食料等の備蓄品リストの活用など、平常時から必要な物資の備蓄等の災害時の体制整備が図られるよう、指導・助言を行います。

(I) 土砂災害防止のための立地に関する指導

- 「社会福祉施設等の立地に関する指導要綱」に基づき、土砂災害の恐れのある区域での施設の立地を抑制するよう、指導・助言等を行います。

(オ) 業務継続計画（BCP）策定等の推進

- 災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築することが重要であるため、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練の実施等について、指導・助言を行います。

イ 感染症対策に係る体制整備

(ア) 平時における感染症対策の推進

- 介護事業所等が感染症発生時においてもサービスが継続できるよう、訓練の実施や感染症発生時に備えた事前準備等について、指導・助言を行います。
- 施設内での感染症発生時、施設利用者が必要に応じて医師等の往診を受けることができるよう、施設嘱託医や地域の協力医療機関との連携の強化を図ります。
- 施設を対象とした感染対策研修の実施や個別実地指導等を行うことにより、感染防止対策の充実・強化を図ります。

(イ) 感染防護具、消毒液その他の感染症対策に必要な物資の備蓄・調達・供給体制の整備

- 国や関係機関と連携の上、介護事業所等における感染症対策に必要な物資の備蓄体制等の整備に取り組みます。

(ウ) 感染症発生時の医療支援体制の整備

- 施設等での集団感染発生時には、その病原体の特性や感染状況等を踏まえ、感染制御や業務継続支援、感染者の症状等に応じた適切な治療の実施など、保健所や協力医療機関等による、必要に応じた早期の介入・支援を目指します。

(I) 業務継続計画（BCP）策定等の推進

- 感染症が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築することが重要であるため、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練の実施等について、指導・助言を行います。

(5) 介護現場の安全性の確保及びリスクマネジメントの推進

介護現場の安全性の確保及びリスクマネジメントを推進するため、事業者から報告された事故情報の分析等を行うとともに、指導・助言を行います。